

令和7年度福岡県立北九州視覚特別支援学校 幼児（幼稚部）募集要項

1 志願資格

障がいが学校教育法施行令第22条の3に示す区分及び程度の欄の視覚障害者の項に該当する者で、原則として保護者とともに本県に在住し、かつ、令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた者。

なお、平成31年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた者の編入学については御相談ください。

学校教育法施行令第22条の3

両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

2 募集学科及び募集定員

幼稚部 若干名

3 志願書類

志願書類は以下のとおりです。本校が定める様式については、本校に請求してください。

- (1) 入学願書 (本校が定める様式)
- (2) 眼科診断書 (本校が定める様式)
- (3) 調査書 (本校が定める様式)
- (4) 返信用封筒 (長3封筒に460円「定形・簡易書留郵送料金」切手を貼り、返信用住所を表記したもの)
- (5) 合否通知用切手 (110円)

4 入学選考料

無料です。

5 提出期間（募集期間）

令和7年1月24日（金）から1月31日（金）までとする。なお、受付時間の午前9時から午後4時（受付締切日は正午）までの間に、3の志願書類を提出してください。

6 面接及び諸検査

- (1) 日 時
令和7年2月14日(金)
・受付 午前9時から9時20分まで
- (2) 携行品
受検票、幼児用上履き
- (3) 場 所
本 校

7 合格者発表

- (1) 日 時
令和7年3月5日(水) 午前9時
- (2) 場 所
本校玄関前に掲示します(同時に本校HPに掲載)。
- (3) その他
可否の通知については、後日郵送します。

8 備 考

- (1) 志願先学校は、1校に限り志願できるものとし、他の県立特別支援学校との併願はできません。
- (2) 県外に居住している志願者は、入学願書提出時まで、現住所のある都道府県の教育委員会が作成した県外受検許可依頼書を福岡県教育委員会に提出して、その許可を受けてください。ただし、許可を受けるには、次に掲げるいずれかに該当する者であることを要します。
 - ア 入学の日までに保護者とともに関内県内に転居することが確実である者
 - イ 関内県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者
 - ウ 上記のほか、関内県立特別支援学校を志願することについて、やむを得ない事情があると関内県教育委員会が認める者
- (3) 検査当日、不慮の事故、感染症の罹患等真にやむを得ない理由(下記ア～キ)により受検できなかった者については、追検査を受検することができます。
 - ア 地震、水害、火災その他の災害による被害又は交通機関の事故等
 - イ 暴行、誘拐、交通事故等の人為的被害
 - ウ 本人の有する障がい(発作等)による体調不良の発生
 - エ 本人の負傷又は疾病による医療機関での緊急の治療または入院

オ 本人の感染症の罹患又は感染の疑いによる自宅待機等

カ 法令による交通の制限または遮断

キ その他校長が特別の事由があると認めた場合

追検査受検を希望する場合は、令和7年2月14日（金）の正午までに申し出てください。その後の手続きについては、後日説明します。

福岡県立北九州視覚特別支援学校

郵便番号 805-0016

住 所 北九州市八幡東区高見5丁目1番12号

電 話 093-651-5419

F A X 093-651-9095

アクセス ・JR鹿児島本線「八幡駅」または日豊本線「南小倉駅」下車、
西鉄バス乗換え「七条」下車、徒歩約7分
・北九州都市高速「山路ランプ」から車で5分